

とんだばやし 議会だより

6月定例会

No.214 平成29年8月1日
発行 富田林市議会
編集 広報委員会
TEL 0721-25-1000(内線217)



暑中お見舞い申し上げます
富田林市議会議員一同

市議会に来たよ！

富田林市文化財保護条例を制定！

平成29年第2回（6月）定例会は、6月9日から6月30日までの22日間の会期で開催しました。

今定例会では、文化財保護条例の制定や一般会計等の補正予算などの市長提出議案を本会議・委員会で慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また、富田林市公園緑化協会など市が出資する4団体の経営状況が報告され、審議の後、いずれも受理しました。

目次

- 第2回定例会の概要 ②
- 常任委員会の審査概要 ③
- 一般質問 ④～⑧
- 9月定例会の予定 ⑧

とんだばやし議会だよりは再生紙を使用しています

常任委員会 審査

財産の取得

問 藤沢台学童クラブ施設（プレハブ）を新規に建てることについて、学校内の余裕教室を活用せず、プレハブ新設をすることとした経緯を聞く。

答 複数回にわたり学校現場等と種々検討したが、防音対策の面や、指導員の目配り、教室を改造する際に耐震上の問題が生じるなどの理由により、適当な場所が見つからず、最終的にはプレハブの建て替えという結論に至った。

文化財保護条例の制定

問 文化財の指定について、指定されるまでの流れを聞く。

答 まず、指定候補の選定を事務局で行い、所有者への事前相談・同意をいただき、文化財保護審議会委員指導のもと、調

査を実施し、諮問案を作成する。その後、教育委員会から審議会へ諮問、審議、答申をいただき、最終的に教育委員会で決定し、告示により指定となる。

問 現在指定を検討している候補について聞く。

答 例えば、市所有では、江戸時代の寺内町の絵図や、かがり山にある西大寺山古墳から出土した飛鳥から奈良時代とみられる勾玉などがある。

問 条例制定を機に、今後、どのように文化財行政を進めていきたいと考えているのか。

答 文化財保護条例を制定したことで、より市民に文化財を通して、本市や住んでいる地域の文化や歴史を見直し、地域の良さを再認識し、地域コミュニティや精神的な拠り所を再発見することにつながられるよう、取り組んでいきたい。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正

問 本条例の改正は国の保育料の基準が改正されたことに伴うものとのことだが、今回の改正の特徴的な部分はどこか。

答 年収約三百六十万円未満のひとり親等の世帯にかかる保育所保育料について、国の改正

では実額で六千円から九千円となるところ、本市の改正では無償とし、更に負担軽減を図っている。

文化振興事業団の経営状況報告

問 すばるホールの指定管理者である文化振興事業団の不正会計処理について、所管課がコンプライアンス体制の不備を見抜けなかったのはなぜか。

答 業務に関し密接な連携を行う中で、事業団への信頼が強くなり、コンプライアンスの体

常任委員会が変わります

五月臨時会で常任委員会条例が改正されました。

これにより、六月定例会からは、議案などの審査を、「総務文教常任委員会」「建設厚生常任委員会」「予算決算常任委員会」の新しい三常任委員会により審査することとなりました。予算・決算関係議案を集中的に所管する予算決算常任委員会の十五名をはじめとして、所属委員数もこれまでより大きく増え、より細やかで効果的な委員会審査を行うことを目指しています。

制等の不備への認識が甘く、帳簿上での調査だけでなく、会計処理に対する実地調査などもっと踏み込んだ調査まで行っていないことが一番の原因であると考えている。

問 非公募の指定管理について、今回の不正会計事件を受け、次回から公募とするのか、市の考えを聞く。

答 本事件にかかわらず、公募、非公募の今後の指定管理のあり方については、委員会をはじめ理事者等とも検討していく。

一般会計補正予算（一号）

問 教育研究校事業について、この事業の目的を聞く。

答 本市では発達障がいを含む障がいのある児童生徒が年々増加しており、支援教育にかかるとなる体制充実に向けた組織強化が必要であることから、国の指定を受けて研究を行う目的の事業である。

問 こども食堂運営支援事業について、事業の全体像を聞く。

答 本事業は地域における子どもたちの居場所づくりを進めるため、団体が実施することも食堂の取り組みに対して支援を行うものであり、運営団体育成を目的に、ネットワーク構築とこども食堂の運営経費の補助を行うものであり、一団体あたり設備の補助で上限二十万円、運営補助で平均二十万円程度を見込んでいます。

議会ホームページをご覧ください

本会議の様子は、インターネットの議会ホームページでもご覧いただけます。(ライブ放映・録画放映)

そのほかにも議会ホームページでは、議員名簿をはじめ、会議録検索、議会の日程などの情報、議長交際費の内訳や、政務活動費の収支報告書などを掲載しています。

富田林市議会ホームページ

<http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/gikai/>

一般質問

第二回（六月）定例会の一般質問は、六月十九日と二十日の二日間で行われました。

今議会では、五人の議員が質問に立ち、まちづくりなど延べ二十四項目にわたり、活発な質問を行いました。

ここでは、その中から主なものを取り上げて、質問と答弁の内容を掲載します。

会派代表質問

学校を中心とした地域づくりについて

とんだばやし未来

問 これまで何度も、東京都杉並区の和田中学校などの例を挙げながら、学校を地域に開放し、学校が地域のコミュニケーションの核となるまちづくりを進めるよう提案してきた。

学校の中には様々な課題があるが、たとえば指導者や部員の不足で廃止せざるを得ない部活でも、地域の人や学生ボランティアに入ってもらうことで、存続できるのではないか。また、

放課後や土曜日の補習、図書館の管理、学校の芝生の管理などを地域の方に手伝って頂くことも可能ではないか。

現在の子どものたちの環境は、教師と生徒、親と子ども、子ども同士といった、縦と横の関係だけで、子どもたちは何か問題があったときに、誰に相談するにも、息苦しいのではないだろうか。

学校開放により、子どもと地域の関係者、教師を目指す大学生、NPOなど、斜めの関係を産み出し、縦や横の関係では相談できないことでも、斜めの関係だと相談しやすくなるということとは、和田中学校でも実証されている。

学校の中の諸課題を地域の人

と解決していくため、空き教室を使用し、地域の人が自由に出入りでき、地域活動の拠点とできる場所を確保すべきだと考えるが、見解を聞く。

答 本市においては、学校教育向上支障のない範囲で、学校長の同意を得て、多目的教室などを地域開放し、市民の方に利用していただいている。

余裕教室を地域活動に活用する際には、子どもの安全・安心を第一に考えた措置が何よりも重要であるなどの課題もあるが、現在、学校の協力体制のもと、平日昼間や休日にも地域の方々に利用してもらえる学校として向陽台小学校を選定し、施設改善についての検討に入っている。

具体的には、地域開放用入口を児童用と独立させて管理部分を明確にして、セキュリティ面で学校負担の軽減を図り、地域の人々が利用しやすい学校施設の活用を目指している。

教育委員会としては、例えば、「すこやかネットワーク」活動の拠点や学習サポーターによる学習支援の場、地域の方による学校環境整備の支援拠点など、活用施設が学校を支援する地域交流の場となり、学校を核とした地域の教育コミュニティづくりのモデルケースとなるよう、先進事例なども参考にし、運用方法に

ついて関係機関とも連携を図り、取り組んでいきたい。

空き家対策の進捗について

日本共産党

問 空き家が社会問題化している中、地域資源としての空き家の除却・再生・利活用が大きな課題の一つとなっており、多くの自治体では、国の補助制度等も活用し、独自の改修リフォームや、除却に対する補助制度等を策定し、空き家の再生利活用に積極的に取り組んでいる。

除却やリフォームには経済的負担がネックであるため、市として、空き家リフォーム助成制度の創設を求め、見解を聞くとともに、今年度予算に空き家除却補助金が計上されているが、この除却費用の助成制度の進捗状況を聞く。

次に、現在、全国の半数近くの自治体で、「空き家バンク制度」が



地域資源としての空き家を（市役所屋上から市内を眺めて）

れている。しかし、ほとんど空き家の登録がないなど、うまく機能していないところが多い。成功例として注目をされている山梨市では、二〇〇七年から行政が主体となり、空き家情報登録制度を立ち上げ、物件所有者からの情報提供を求め、定住促進に取り組んでいる。

宅建協会の協力を得て、物件契約時にも調整に入り、円滑な契約実施を可能にし、空き家の解消と不動産業界全般のイメージアップにもつながっているとのことである。

本市でも、まずは空き家の持ち主へのアンケート調査や、移

住促進、地域資源の有効活用の計画づくりを進める必要があると考えるが、市の見解を聞く。

答 空き家のリフォーム助成制度や除却に対する補助制度については、老朽化が進み倒壊の恐れがあるにもかかわらず、そのまま放置されている空き家に対し、除却により危険性を取り除き、また、除却後の土地利用を促すために、除却費用の一部を助成する制度を創設するとともに、空き家のリフォーム助成制度についても、先進自治体の

事例を参考に、その有効性も含め、調査研究していく。

さらに、利用できる空き家を有効活用する方策として、寺内町を中心に民間団体「L.L.P.まちかつ」が、空き家の店舗利用などの案内を市に先駆けて行っていたと聞いているが、空き家バンクの設立も空き家利活用の有効な施策の一つと考えている。また、アンケート調査については、来年度には、実態調査で把握した空き家の所有者等に対して、空き家対策の啓発も含め、

議会日誌

五月

9日	議会運営委員会	20日	定例会三日目(一般質問)
12日	幹事長会		広報委員会
	幹事長会	22日	幹事長会
	全員協議会		定例会四日目(議案質疑)
15日	全員協議会	26日	議会運営委員会
16日	第二回臨時会		総務文教常任委員会
31日	三重県名張市視察受入	27日	建設厚生常任委員会
六月			
1日	幹事長会	28日	政務活動費検討委員会
2日	議会運営委員会	30日	予算決算常任委員会
	全員協議会		定例会閉会(委員長報告)
9日	第二回定例会開会(上程)		議会運営委員会
	議会運営委員会		全員協議会
19日	定例会二日目(一般質問)	七月	幹事長会
			広報委員会

意向調査をおこない、移住促進、地域資源の有効活用に向けた取り組みにつなげていきたいと考えている。

若年性乳がんの検診を求めて

公明党

問 最近日本では二十代や三十代の乳がんの発症率が高まっていると言われている。

若い頃は、定期健診や自己検診を行うことは少ないため、進行がんの発見が遅れる傾向があり、生存率が通常より低く、定期的な健診が理想とされる。

若い場合にはがんの進行も速いため、乳がんの発見時にはステージが進んでいるというケースが多いという。がん検診により早期発見ができれば、予後の経過も乳房を温存できる可能性も高くなる。

若年者の乳房は乳腺濃度が高いため、マンモグラフィでは画像全体が白くなり、腫瘍などの検出能力が落ちることが知られており、特に妊娠中や授乳期の乳がんは発見が困難であると言われている。

それに対し、超音波によるエコー検診のほうが検出しやすいため、X線被ばくもないため、

妊娠中や授乳中でも安心して検査を受けることができる。

若年性乳がんの場合、妊娠や出産、結婚にも深刻な影響を与え、精神的にも大きなダメージとなる可能性がある。

若年性乳がんを早期に発見できるチャンスをつけてほしいと考えるが、市の見解を聞く。

答 国の報告書では、近年では若年層で乳がんの罹患と、五十歳以上の死亡が増加しているとされている。

しかし、厚生労働省では市町村が実施する住民検診においては、対象年齢を四十歳以上とすることが妥当と提言されており、同省の指針には、

三十歳代の女性につき、「罹患率が上昇傾向にあることを踏まえ、自己触診の重要性及び異常がある場合の専門医療機関への早期受診等に関する指導を行うこと」とされている。

そこで、本市としては、若い女性への乳がん検診は従来実施しているマンモ

グラフィによる検査では判定が困難であることや、超音波検査の診断基準の標準化等、実施体制も確立されていないことから、現時点では住民検診として取り入れることは難しいと考えている。

しかしながら、乳がんの予防に関しては、若い世代からの取り組みも重要であると認識しており、今後、例えば乳幼児健診時に、参加しているお母様方にリーフレットを配布するなど、若い女性への乳がんに関する正しい知識及び自己触診の方法等について、積極的に周知、啓発を進めるよう努めていく。



若年層にも乳がん検診の啓発を

国保制度の変更による 市民への影響を聞く

日本共産党

問 二〇一八年四月から、都道府県が国保の「保険者」となり、市町村の国保行政を統括・監督する仕組みが導入される。

国保改革の議論のなかで、多くを占める低所得者の被保険者に対し、保険料負担が重過ぎることこそ「国保の構造問題」であり、この矛盾は、国庫負担の大幅増額によってしか解決できないと指摘されてきた。

都道府県を国保の監督者とし、住民負担増、滞納制裁、給付費抑制を一層強化する「国保の都道府県化」では、この矛盾は解決できない。

国保の構造問題を解決し、本来に持続可能な医療制度とするには、根本的な制度改革が必要である。高すぎる国保料を引き下げ、国保を維持するためには、相当額の国庫負担が必要だと考えるが、市の見解を聞く。

また、昨年の六月市議会でも、国保の都道府県化により市民に与える影響について聞いたが、改めて、新制度に移行するスケジュールが明らかになる中、現在の進捗状況及び、新制度により、医療費給付の抑制、保険料

の値上げ、徴収や国民健康保険証の取り上げの強化につながるのか、独自減免の制度が守れるのか、市の見解を聞く。

答 本市の国保会計は累積赤字となっており、昨年度は、国民健康保険料の見直しをせざるを得ない状況となった。

本市は国庫負担の復元を要望し続けており、一定の国庫負担が増額されたが、要望内容とは大きな開きがある。

また、国保の広域化を控え、健全な財政運営のために、国庫支出金の更なる拡充は不可欠であるため、引き続き、国に対し国庫負担の復元を強く要望する。

国保制度改革にあたって、医療保険の基盤を支える国民健康保険が、安定的に運営できるよう、国がその役割を果たすことが、何より重要である。

今後の予定は、今秋に標準保険料率が示されると聞いており、保険料減免等の激変緩和措置が六年間の範囲で講じられると検討されている。保険料が値上げとならないよう、独自減免の存続について、大阪府に引き続き要望している。

徴収や保険証の取り上げの強化につながるのではないかと、懸念については、広域化された保険料の賦課・徴収は市町村が行うため、今後も、滞納世

帯の実情を十二分に調査し、聞き取りを行うなど、きめ細やかで、適切な対応を行っていく。

積極的な空き家 対策について

公明党

問 積極的な空き家対策としての活用については、平成二十三年九月、平成二十八年十二月定例会で質問した。

昨年十二月の答弁では、「空き家対策のための、空き家住宅の利活用については、空き家バンクの設立、リノベーション等、先進市の事例なども研究し、本市に必要な空き家の有効活用に向けた手法についても検討していく。」とあった。

そこで、空き家バンクに登録された空き家を改修する際の、費用の一部を補助する制度の創設を検討してはどうか。

千早赤阪村では、人口の維持や地域の活性化を図るために定住情報ページを開設し、空き家の情報提供やリフォーム費の補助、家賃の補助など様々な支援を行っている。「定住促進空き家情報バンク制度」の利用の促進や、定住を図るため、空き家改修費用の一部を補助する「定住促進空き家活用補助事業」が設けられている。

本市でも、地域コミュニティの希薄化や地域活力の低下を防ぐため、空き家の周辺生活環境や安全性を悪化させないため、また、人口維持や増加につながる移住促進メニューのひとつとして、空き家改修補助制度を創設し、積極的な空き家対策を進めるべきと考えるが、市の見解を聞く。

答 昨今、家屋が放置され、適正に管理されていない空き家が増加しており、全国的に大きな問題となっている。

本市についても、少子高齢化や、人口減少が進む中、同様に問題となる空き家が増加することが懸念されている。

これら適正に管理されていない空き家は、さまざまな問題を含んでおり、昨年度、空き家に対する相談窓口を住宅政策課に一元化し、関係各課と協力し、問題解決にあたっていているところである。

また、今年度においては、家屋が老朽化して危険な空き家の除却を促すため、補助金制度の創設を予定しているところである。

なお、空き家バンクに登録された空き家改修補助については、利用可能な空き家の改修を促し、居住できる住宅とすることにより、空き家も減少し、地域の活

性にもつながると想定されることから、有効な施策と考えられる。

今後、空き家対策としての有効性も含め、先進自治体の事例も参考に、調査研究していく。

UR団地のリノベーション・活性化について

とんだばやし未来

問 今年度、金剛UR団地に「MUJIXUR」という形で、無印良品のノウハウの詰まったおしゃれで若者にも親しまれるリノベーションが複数戸実施されると聞いた。

しかし、無印良品によるリノベーションは、中・長期的な視点で行っている事例が少なく、本市においても短期間で終わらないかが気がかりである。

金剛団地のリノベーションをURに継続して行ってもらうため、市として何らかのサポートをURにすべきだと考える。

家賃補助などは公平性の観点から難しいかと思われるが、部屋の入居者の方に、MUJIXURの物件としての魅力のみならず、本市の魅力や施策の特徴、金剛地域での暮らしを発信してもらうことを条件とし、そのPR費用を本市が支出することから可能ではないか。市としてU

Rへの支援策について見解を聞く。

また、UR団地活性化にむけた持続的な取り組みのために、富田林市、UR都市機構、無印良品や南海電鉄などの鉄道事業者も含めた連携協定の締結が重要と考えるが、見解を聞く。

本市ではこの三月、金剛地区の将来像や活性化に向けての取り組み方針等を示す「金剛地区再生指針」を策定しており、今回の事例は、地区の将来像を実現する視点となる、「多様な住まいの供給・流通の促進」に繋がるものと考えられる。

現在、UR都市機構では、民



UR団地の活性化は本市の重要な課題です

間事業者との連携による市場ニーズにマッチしたりニューアル住戸の供給が行われており、無印良品との取り組みは、新たな若い世代の居住者の呼び込み、金剛地区の活性化や市全体の魅力向上にも繋がると考えている。しかし、他の地域においては、その改修戸数が限定的であるため、市としての関わり方を整理し、内容・手法等についてUR都市機構と調整したい。

また、UR都市機構や南海電鉄との連携協定に関して、情報共有や協議する場を設けるなど、できることから始め、それぞれ共通の目的をもつて取り組めるよう、両事業者と働きかけるとともにUR都市機構への支援等も含め、継続的により効果のある仕組み等につき検討したい。

なお、無印良品との連携協定に関しては、同種の事業者等との公平性の観点もあり、引き続き、調査・研究していきたい。

個人質問

小中学生の口腔崩壊や歯科未受診者の対応は

無会派

問 今年五月の大阪府歯科保険医協会からの報告書によれば、大阪府内の小学校で、学校歯科検診で要受診と診断された児童のうち、四十八・七%が未受診であり、府内中学校の生徒では七十一・八%にもなっている。

さらに、口腔内に虫歯が十本以上あるなど口腔崩壊状態の児童は、推計では府内小学校で千五百七十三人、中学校で四百六十六人にも上る。

これら子どもたちの家庭状況には、経済的困難やひとり親家庭、保護者からの子の健康への理解不足や無関心などが多くあるようだ。

経済的困難による歯科治療の未受診に対しては、子どもの医療費助成制度の拡充が先決ではあるが、親の無理解や無関心・養育放棄などによる未受診に対しては、まず歯科検診を行った時点で、学校現場から児童生徒や保護者へ働きかけ、歯科受診に繋げる何らかの方法があるのではないか。

本市の小中学校で、口腔崩壊の状態にある子どもはいるのか。また、それを予防するために歯科受診に繋げる取り組みや、働きかけても繋がらない保護者への本市の対応について聞く。

答 昨年度、本市の学校で治療勧告を受け、実際に歯科受診した児童生徒の割合は、府平均より高い結果となっている。

各学校では、治療勧告後さらに保健だよりや個人懇談会等で受診を呼びかけており、それでも受診に至らない児童生徒については、担任や養護教諭から個別に保護者へ連絡し受診を勧めたり、再度、治療勧告を渡すなどの対応を行っている。

なお、口腔崩壊については、本市の養護教諭部会において、虫歯が原因で咀嚼が困難という児童生徒の報告はない。

また、検診結果について特に心配な児童生徒については、検診後に医師から管理職や養護教諭に情報提供している。これらの児童生徒については、家庭支援を必要とするケースもあり、関係機関と連携しつつ、個々の状況に応じた対応を行っている。

後も丁寧な歯科受診勧奨や適切な口腔衛生指導を行うとともに、子どもたちの歯の健康が保たれるよう、各学校を指導・支援したいと考えている。

その他の質問項目

- 子育て・教育・文化
- 安全・安心なまちづくり
- 災害に強いまちづくり
- 行財政改革
- 人事評価制度改革
- 不動ヶ丘高齢者等生活支援プロジェクト ほととらいふの取り組みについて
- ふるさと納税について
- 園児や児童の社会性育成の観点から見た学校等施設の集約について
- 教育機会確保法を受けた本市としての具体的な取り組みについて
- 市役所本庁の耐震化・建て替えについて
- 幼稚園・保育所の充実を求めて
- 高齢者の社会参加と健康促進をもとめて
- 部落差別の解消に逆行する法律（部落差別解消推進法）の実施について
- 学校内での事故防止と安全対策について
- 配慮を要する児童生徒と保護者への対応について
- 市民アンケートについて
- 選挙の投票率を上げるために
- 市民サービスの向上のために

ICTの活用とオープンデータの推進を

無党派

問 本市における財政は今後より一層、厳しい局面を迎えるが、職員の負担が増える中、不
断の努力により、行政事務の効
率化に努める必要があることは
言うまでもない。

ICT(情報通信技術)の利
活用により、職員が効率的に仕
事をできる環境を整えば、事務
の精度も上がり、人件費の節減
にも繋げることができる。

また、今後は「市民協働」、「市
民の市政への参画」、「民間の力
の活用」の視点が一層、重要と
なるが、オープンデータ(イン
ターネットなどを通じて誰もが
自由に入手し、利用・再配布で
きるデータ)化の推進は、これ
らに資するものである。

しかし、問題は、これらの推
進体制である。各部署がバラバ
ラに取り組むのではなく、部門
横断的に、全庁的に取り組み体
制を整えるべきと考えているが、
本市の考えを聞く。

また、オープンデータ化を推
進するにあたり、利用者の便利
性確保の観点からは、単に「ウ
ェブで公開している」ことでは
なく、「オープンデータである」

ことの宣言と、公開情報を一覽
で確認できる工夫が必要である。
他市の事例を参考に、オープ
ンデータサイトを作つてはどの
かと考えるが市の見解を聞く。

答 ICTの活用とオープ
ンデータ化の推進は、本市の総
合ビジョン及び総合基本計画に
も掲げられている。

まず、ICTの利活用に係る
体制については、情報化政策に
関することは政策推進課が所管
し、全庁的なICT機器の導入、
管理を行つており、各課のシス
テム導入に際しても、必要に応
じて助言を行つている。

また、全庁横断的な体制とし
て、若手職員による研究会や、
IT資格者の採用、情報化セミ

ナーによる情報収集、各種研修
による職員のスキルアップなど
体制強化に取り組んでいる。

次に、オープンデータにつ
いては、市民が必要とする情報
を知ることができ環境を整え、
利便性向上、市民参画や官民協
働の推進が期待されることから
政策推進課、情報公開課を中心
に、その推進体制も含め、検討
を進めていきたい。

オープンデータサイトの作成
については、庁内で保有してい
るデータの把握や整理・分析、
公開に必要なルール等の策定な
ど、課題もあるが、市ウェブサ
イトのリニューアルに合わせ、
サイトの構築についても検討し
ていきたい。

市議会の虚礼廃止について

富田林市議会では、議員名による次の事項を申し合
わせています。
市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- ① 年始及び書中見舞い等の時候の挨拶状は出さない。又中元及び歳暮等の贈答はしない。
- ② 葬祭に際しての柩・香典・供花・供物・弔電等をしない。
- ③ 結婚・入学等の慶事に際して、お祝いや祝電等をしない。
- ④ 各種団体等の行事に対して、お祝い祝電・寄附・寸志等をしない。
- ⑤ 新聞・雑誌又は団体が発行する機関誌や記念誌等への名刺広告や協賛広告はしない。

※ただし、親族に対する冠婚葬祭に関するものは除きます。

第3回(9月)定例会予定

8月 30日(水)	本会議(議案上程)
9月 7日(木)	本会議(一般質問)
8日(金)	
11日(月)	本会議(議案質疑)
13日(水)	総務文教常任委員会
14日(木)	建設厚生常任委員会
15日(金)	予算決算常任委員会
25日(月)	予算決算常任委員会
26日(火)	予算決算常任委員会
27日(水)	予算決算常任委員会
29日(金)	本会議(委員長報告)

決算審査

いずれも午前10時開会予定

編集後記

連日、厳しい暑さが続い
ています。皆さま体調には
くれぐれもお気を付けくだ
さい。議会だより二百十四
号をお届けいたします。

本号では六月定例会で行
われた一般質問などを中心
に掲載しました。

今後も広報委員一同、皆
様に親しまれる紙面づくり
に努めてまいりますので、
ご愛読のほど、よろしくお
願い申し上げます。

【(五)二五)一〇〇〇内線二七】